

平成 24 年 10 月－財政見通し

9 月定例会の地方分権・行財政改革調査特別委員会に、執行部から平成 24 年度～平成 33 年度までの財政見通しが示されました。

県財政の健全化は、今年 3 月策定した健全化基本方針(緑の折れ線)に基づき、順調に進んでいますが(紫の折れ線)、平成 25 年度の地方交付税(臨時財政対策債=赤字県債)は 24 年度に比べ約 36 億円落ち込むと推計しました。

こうしたことから、今後も改革を継続していかなければ、毎年 70 億円～105 億円の収支不足額(赤の折れ線)が発生するとして、引き続き職員の削減や管理職手当のカット、公共事業はじめ様々な事務・事業の見直しに取り組んで行くとしています。

こうした改革によって、平成 24 年度に見込まれる 30 億円の収支不足(緑の折れ線)を段階的に減らし、財政健全化基本方針の最終年度の平成 29 年度末に収支均衡させるとしています。

なお、平成 26 年 4 月から消費税が上がれば、27 年度以降の地方消費税が増えることが見込まれますが、反対に地方交付税の水準見直しも予想されることから、歳入全体の構造がどのようになるのか見通せないため、地方消費税増分については推計していないとのことです。

